

発委第 12 号

令和 3 年 12 月 17 日

鹿追町議会議長 吉 田 稔 様

提出者 産業厚生常任委員会  
委員長 加 納 茂

燃油等の価格高騰対策に関する意見書案  
上記の議案を、別紙のとおり会議規則第 14 条第 3 項の規定により提出します。

## 燃油等の価格高騰対策に関する意見書

新型コロナウイルスの感染拡大により世界的に停滞していた経済活動が回復期に入ったことから、原油需要が拡大するなど価格上昇を続けており、今後一層の需要増大が見込まれている。

一方、産油国は新型コロナウイルスの再拡大を恐れ、増産には消極的な姿勢にあることから需給環境を悪化させており、価格高騰に拍車をかけている。

そうした中、農業生産に欠かすことのできない動力機械や施設ハウスに使用する燃料をはじめ、各種生産資材（肥料、飼料など）や農業用施設は昨年より価格上昇を続けている。コロナ禍の消費需要減退から農産物価格は低迷しており、生産資材等の価格上昇は、生産を続ける再生産可能な価格を下回る環境にあり、生産者の農業経営を圧迫している。

新規就農者を支援する事業においては、来年度より「新規就農者育成総合対策」との名称に変わり事業内容が大幅に変更となった。これまで全額国費負担で支援が行われてきたが、地方自治体負担が伴う事業内容となっている。このため、地方自治体の財源によって取組みに差が生じることや十分な支援が受けられない就農者が発生する可能性があり、これまでどおり国の全額負担が求められる。

については、食料の安定供給と農業の持続的発展を図るため、燃油等の価格高騰対策、新規就農者育成対策などについて、万全な財政措置を講ずるよう下記の内容を強く要望する。

### 記

#### 1 燃油や生産資材等の価格高騰対策について

農業用に使用する軽油については、昨年より価格上昇が続いているほか、園芸農家では冬期間において施設ハウス用の燃油使用量が増加することから、価格上昇分を補填する対策を強化するなどの価格高騰対策を講ずること。

また、燃油価格高騰に連動して、石油製品をはじめ各種生産資材（肥料、飼料など）に加え、農業用施設などの価格も高騰し、農業経営を圧迫していることから、農家負担の軽減を図る対策を講ずること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年12月17日

北海道鹿追町議会議長 吉田 稔

〔提出先〕

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、農林水産大臣